

## 垣生校区まちづくりタウンミーティング 開催結果報告書

開催日時 令和5年7月7日（金）19時～20時  
場所 垣生公民館  
司会・進行 垣生校区連合自治会 事務局長  
参加者数 男 44人 女 12人 合計56人



### 1. 市の重点事業に関する質問

#### 【質疑応答】

##### （質問者）

太陽光発電設備導入補助はありがたいが、できれば新築ではない既存住宅への蓄電池設置に対する補助も今後検討してほしい。

##### （市長）

現状では、新築の場合で蓄電池も併せて設置しなければならない。これは国の制度なのでどうにもならないかもしれないが、今後そういう制度があればご案内させていただく。

### 2. 校区課題

なし

### 3. 過去の地域課題に対する謝意表明

#### 犬の多頭飼育の問題について

【謝意内容】

(連合自治会副会長)

犬の多頭飼育の問題については、連合自治会から要望を訴え、平成28年から校区の課題として引き続きご検討いただいた。当時の環境保全課をはじめ愛媛県動物愛護センター、東予地方局保健所、警察署の方にも来ていただいて、皆さまには長年にわたりお手数をお掛けした。

それぞれの業務上の事情がある中で、我々の知らないところで苦勞されたのだろうと思われる。なかなか解決に至らないことで、大変失礼な物言いをしたのではないかとも思う。本当によくしていただき、まちづくりタウンミーティングの場で改めてお礼を申し上げます。

### 4. 校区課題（文書回答）について

①山端・大東一自治会、(垣生三丁目12-39付近)の、猪の谷排水路の土砂等撤去について

⇒6月14日に土砂等撤去作業を完了済み

(安岡大東一自治会)

当初、要望させていただいた際には、市の担当の方からいくつかの問題・課題があるという説明を受けていたが、重ねての要望に対して、再度の現地視察や説明等を経て理解を得ることができ、自治会の要望に沿った作業を進めていただいた。結果、写真のとおり、現在は大変きれいな排水路となっている。

今後、自治会においても清掃作業に努めるが、将来、再び同じように作業困難な状況に陥ることも予想される。そういった場合には改めてご支援をお願いしたい。今回は大変お世話になり感謝する。

②山端(垣生三丁目5-13付近)の、浜土手水路、水草及びヘドロ撤去について

⇒水草及びヘドロの撤去について、年に1回の撤去・回収作業を市が実施する旨の回答

③町南(垣生五丁目8-48付近)の、新開排水路の土砂撤去について

⇒自治会で取りきれなかった部分の土砂を、今年度中、農閑期に市で撤去する旨の回答

### 5. その他

(質問者)

①カーブミラーについて、垣生小学校の正門横にあるミラーと本郷自治会館前の道路から出てくるところのミラーが、桜の木が被って見えないことが多い。他の場所でも、垣生公民館入口横道路のミラーも半分程度汚れて黒ずんでいるなど、設置されてはいるが役に立ってないところが多くある。小学校の桜については毎年のことなので、葉が茂る時期になったら見えるように定期的に刈っていただけないかお願いしたい。自分で切ってもよいのなら切りたいが、公共の場所であるため、勝手にできないと思うので、よろしくお願いしたい。

**(建設部長)**

ご指摘のカーブミラーについては、このあと具体的な場所の確認をさせていただき対応する。学校の桜の木については、学校と協議して対応を検討する。カーブミラーの汚れについては、職員による定期的な確認もしているが、市内に3,000カ所ほどもあるため、気づいた時に市に要望をしていただければ対応する。市道だけでなく農道や県道についても道路課で各担当部所に割り振って連絡する。

**(質問者)**

②今回文書回答があった浜土手水路の反対側の道も深い水路になっていて、昨日、犬の散歩をしていた時に、老犬で目が見えてない飼い犬が、深さ1m近くあると思われるその水路に落ちてしまった。私もそこに降りて犬を捕まえないといけなくなり大変だった。あのような高い水路のところについては、ガードレールはあるが、その下のところに網をかけるなど、落下防止の何らかの手段がないのかと思う。結構深いところがあり、街灯などもないため、私自身、夜に散歩していた時に落ちてしまって翌日歩けなくなったこともあった。市の方で、そういう危険なところをもう少し見ていただけたらと思う。

**(建設部長)**

市内の水路には、まだガードレールやガードパイプがない場所もあり、そちらの方を優先的に対応することにはなるが、安全に気を付けていただきながら、市でできることがあればまたご相談いただきたい。場所については確認させていただく。

**(副会長)**

小学校の桜の木については、シニアボランティアでも対応している。

そのほかの意見についても、まず自治会にあげていただいて、自治会でできることできないことを協議して進めていきたい。

**(公民館長)**

平和通りから川東中学校への通学路のアクセスについて、道幅が狭く非常に道路事情が悪い。川東中学校は避難所でもあるため、災害時の避難や生徒の帰宅時に、現在の道路事情では混乱する可能性があると考え。過去に拡幅整備の話が出たことがあるが、地権者との話がうまくまとまらなかったとも聞いている。通学路として、あるいは災害時の避難所への道として、拡幅についての近隣地区の陳情などはないかということをお聞きさせていただきたい。

**(建設部長)**

ご指摘の県道「壬生川新居浜野田線」から川東中学校に通じる市道「田の上落神線」においては、令和3年7月に沿線住民の方より、踏切の北側水路から約70mの狭隘な区間について、道幅が2mほどしかない部分もあり道路拡幅の要望書が提出されている。

通常、市道を拡幅改良するには、沿線地権者の協力が必要となり、完成までは、現地の測量、道路の設計、用地の取得、工事に着手と様々な段階を経る必要がある。また、同様な市道の拡幅改良要望が市内各所から寄せられていることから、事業の実施まで一定の年数を必要としているのが実情である。

しかしながら、この道路が通学路でもあり、中学生と車両の接触事故があったということ

も聞き及んでいる。現時点では事業の実施時期は未定であるが、実施にあたっては地域の皆様と連携を図りながら取り組んでいきたい。

### **市長まとめ**

#### ①犬の多頭飼育の問題について

大変長い間ご迷惑をおかけし申し訳なかったが、やっと解決して安心している。

#### ②水路の問題の文書回答について

それぞれ市で対応できたということであるが、またいずれ、徐々に堆積するのではないかと思う。もしそういう状態になったら、また自治会とも相談して市に申し出ていただきたい。

#### ③川東中学校の通学路について

私も通ることがあるが、確かに狭い道に車が通り、自転車通学の生徒が本当に危ないなど感じる。地元とも相談をして、前向きに検討させていただきたい。